

平成 28 年度

事業計画書

社会福祉法人 時創福社会

法人本部

# 目次

I. 活動理念	-----	2
II. 事業計画	-----	2
III. 事業目標	-----	2
IV. 組織構成	-----	3

## I. 活動理念

「みんなで住もうよ高槻に」を基本理念に、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫する。そのことにより個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことが出来るように支援する。

## II. 事業計画

1. 理事会の開催・・・・・・・・年5回（※1）
2. 監事監査の実施・・・・・・・・年1回
3. 評議員会の開催・・・・・・・・年5回（※1）

（※1）平成28年度は役員選出の為、理事会・評議員会は5回開催いたします。

### 「理事会・評議員会開催日程予定表」

開催時期	開催内容	
	理事会	評議員会
4月	役員選出	役員選出
5月	決算理事会	決算評議員会
7月	定例理事会	定例評議員会
11月	定例理事会	定例評議員会
3月	予算理事会	予算評議員会

\*理事会・評議員会の議長及び署名人は輪番制とする。

## III. 事業目標

1. 「生活介護」「就労移行」等の複合施設の建設を推進し、重度心身障がい者の地域移行を実践する
2. 人材の確保と育成  
法人内で研修を充実させるとともに、外部研修へ積極的な参加を促す。職員の処遇面などを検討し人材の確保に努める。

### 3. サービスの質の向上

より良いサービスが提供できるよう、下記内容を周知徹底します。

- ①業務マニュアルの充実を図り、職員一人ひとりが理解し実践できるよう努める。
- ②個人情報法の趣旨を踏まえ、利用者のプライバシーの保護や個人情報の保護に努める。
- ③リスクマネジメントを強化し、普段から棄権を予知した考え方や行動が出来るよう努める。
- ④障がい者虐待防止法や障がい者差別禁止法を周知し、利用者主体の観点を徹底する

### 4. 規定類の整備

- ・法人全体で規定類の整備を行い、より良いサービスを提供できるように努める。

## IV. 組織構成

\*別紙1 「組織図」参照